

大分類D—鉱業

総説

鉱業とは、有機物、無機物を問わず、天然に固体、液体あるいはガスの状態で生ずる鉱物の採取、採掘をいう。又、鉱業活動に伴う各種の作業を包含するが、請負事業体による試掘又は鉱石の運搬等は含まれない。

鉱石の採取は、地表からの露天掘、あるいは地表下の坑道、あるいは地表下の坑井等で行われる。金属鉱石を土地から採取する場合には、価値ある鉱石とともに不要のものも混入しているので、事業所としては破碎、洗滌、乾燥、重力選鉱、浮遊選鉱、焼結、熔解、又は青化、混汞（製造業に類似した操作）等によつて鉱石の選鉱をするが、鉱業経営者が行うと請負によつて他の会社が行うとを問わず、いずれも本分類に包含される。鉱石から、含有する金属を抽出するための製煉、及び精錬に從事する事業所は製造業に分類する。

石炭鉱業は無煙炭、瀝青炭、その他の軟炭の採掘を含む。燃料に使えるように破碎、洗滌、篩分等をする事業所は鉱業経営者が行うと請負による別の会社が行うとを問わず、いずれも本分類に含まれる。

石炭からのコークス製造及びコークスの副産物製造は製造業に含まれる。又、石炭からガスを製造する事業所は大分類J 運輸、通信及びその他の公益事業、中分類70熱、光及び動力供給業に分類される。

原油及び天然ガスのような液体並びにガス性鉱物は、井戸を掘りポンプ、その他で地表に汲みあげる。鉱業経営者が行うと請負者が行うと鑿井準備、鑿井作業及び採油作業は全部本分類に含まれる。

天然ガス、又はケーシングヘッドガスからの天然ガソリンの生産は本分類に含まれる。

非金属鉱物の採掘及び採石、土地から各種の鉱物、岩石、砂、砂利のような建築材料、陶器、耐火材料、填隙材、天然繊維、化学原料、研磨材、及び宝石、準宝石を採取する作業を含む。塊状岩石及び破碎岩石の採掘は本分類に含まれるが、採掘された岩石を一定の大きさの石に切ることは製造業に含まれる。

岩石及び粘土から、その製品製造に從事する事業所は、多く採石業をも営んでいる。この場合両者の区分が不可能なときは、その採石場は製造業の中に含まれる。

中分類10—金属鉱業

総 説

この中分類は、(1)鉱石を採取することを主たる業務とするもの、(2)開坑、掘鑿、排土等の鉱山開発作業を請負う事業所、(3)鉱石の選鉱及びその他品位向上処理を行う事業所(それは何処にあろうと、又、鉱業経営者であろうと請負業者であろうとを問わない)をいう。

複雑なる鉱種の鉱物を採掘する事業所は目的としている金属によつて分類される。

採鉱作業と、選鉱及びその他の品位向上処理に関する作業が同時に行われている事業所は、一括してこの分類に含まれる。

小分類 細分類 番号 番号

101 鉄鉱採掘業

1011 鉄鉱採掘業(砂鉄を除く)

主として鉄鉱採掘に従事する事業所、選鉱及びその他の品位向上処理に従事する事業所をいう。

○鉄鉱業；鉄山業；鉱山業(主として鉄鉱の採掘、選鉱、品位向上処理に従事するもの)；磁力選鉱業

1012 砂鉄採掘業

主として砂鉄採取に従事する事業所、選鉱及びその他の品位向上処理に従事する事業所をいう。

○砂鉄鉱業

102 銅鉱採掘業

1021 銅鉱採掘業

主として銅鉱採掘に従事する事業所、選鉱及びその他の品位向上処理に従事する事業所をいう。

○銅山業；銅鉱採掘業；鉱山業(主として銅鉱の採掘、選鉱、品位向上処理を行うもの)

103 鉛及び亜鉛鉱採掘業

1031 鉛及び亜鉛鉱採掘業

主として鉛鉱、亜鉛鉱、又は鉛、亜鉛鉱の採掘に従事する事業所、選鉱及びその他の品位向上処理に従事する事業所をいう。

○鉛鉱業；亜鉛鉱業；鉛亜鉛鉱業；鉱山業(主として鉛、亜鉛鉱の採掘、選鉱、

中分類10—金属鉱業

品位向上処理を行うもの)

104

金及び銀鉱採掘業

1041 金、銀採掘業(砂金を除く)

主として金、又は銀の採掘に従事する事業所、選鉱及びその他の品位向上処理、又は山元で行う金銀地金生産に従事する事業所をいう。

○金山業；金銀銅山業；銀山業；金鉱業；銀鉱業；鉱山業(主として金又は銀の採掘、選鉱及び品位向上、山元で地金生産を行うもの)

1042 砂金採掘業

主として砂金採取に従事する事業所、選鉱及びその他の品位向上処理、又は採取場で行う金地金生産に従事する事業所をいう。

○砂金鉱業；砂金採取業

105

金属鉱業請負業

1051 金属鉱業請負業

主として表土の除去、開坑、掘鑿及びこれと同様な金属鉱業の準備作業に従事する事業所をいう。但し深鉱請負業は含まない。

○金属鉱業請負業；鉱山掘鑿請負業(金属鉱業に属するもの)；坑道開鑿請負業(金属鉱業に属するもの)；表土除去請負業(金属鉱業に属するもの)

109

他に分類されない各種金属鉱業

1091 水銀鉱採掘業

主として水銀鉱採掘に従事する事業所、選鉱及びその他の品位向上処理、又は山元で行う水銀地金の生産に従事する事業所をいう。

○水銀鉱業

1092 マンガン鉱採掘業

主としてマンガン鉱の採掘に従事する事業所、選鉱及びその他の品位向上処理に従事する事業所をいう。

○マンガン鉱採掘業

1093 クローム鉱採掘業

主としてクローム鉱の採掘に従事する事業所、選鉱及びその他の品位向上処理に従事する事業所をいう。

○クローム鉱採掘業；クローム鉄鉱業

1094 モリブデン、タンクスチタン鉱採掘業

主としてモリブデン、タンクスチタン鉱の採掘、選鉱及び品位向上処理に従事する事業所をいう。

○モリブデン鉱採掘業；タンクスチタン鉱採掘業

1099 他に分類されない各種金属鉱採掘業

中分類10—金属鉱業

他に分類されない金属鉱物の採掘、選鉱及び品位向上処理及び山元における地金生産に従事する事業所をいう。

但し、硫化鉄鉱の採掘は細分類 1372 硫化鉄鉱採掘業に分類される。

○アンチモニ採掘業；蒼鉛採掘業；錫採掘業；コバルト採掘業；ニッケル採掘業；層砂採掘業

×硫化鉄鉱採掘業 [1372]

中分類11—石炭鉱業

総 説

本分類は、石炭の地下坑道採掘、及び露天採掘、又はその準備作業に從事する事業所をいう。日本では無煙炭を產出しない。日本で無煙炭と称しているものは燃料比4以上の煽石を除く石炭のことであるから、石炭を全部一括して一つの中分類とした。

小分類 細分類 番 号 番 号

111 半無煙炭採掘業

1111 半無煙炭採掘業（請負業を除く）

主として半無煙炭の採掘に從事する事業所をいう。

○半無煙炭採掘業；半無煙炭鉱業；炭坑業（主として半無煙炭の採掘に從事するもの）

1112 半無煙炭採掘請負業

主として半無煙炭採掘事業において、排土、開鑿その他これに類似の作業に從事する請負業をいう。

○半無煙炭鉱排土請負業；半無煙炭鉱開鑿請負業；排土請負業（半無煙炭鉱に属するもの）；開鑿請負業（半無煙炭鉱に属するもの）

112 潜青炭採掘業

1121 潜青炭採掘業（請負及び選別業を除く）

主として潜青炭の採掘に從事する事業所をいう。

○石炭採掘業（潜青炭の採掘を主とするもの）

1122 潜青炭採掘請負業

潜青炭の採掘事業において排土、開鑿その他これに類似の作業に從事する請負業をいう。

○潜青炭鉱の排土請負業；潜青炭鉱の開鑿請負業；排土請負業（潜青炭鉱に属するもの）；開鑿請負業（潜青炭鉱に属するもの）

1123 石炭選別業

鉱業権者、又は廢石（硬）所有権者との契約により、廢石（硬）から石炭を選別して回収する事業所をいう。

○石炭水洗業；選炭業；海没炭引揚業；廢石選別業

113 亜炭採掘業

中分類11—石炭鉱業

1131 亜炭採掘業

鉱業法による亜炭を採掘する事業所をいう。

○亜炭鉱業；炭鉱業（亜炭の採掘を主とするもの）；亜炭採掘請負業

119

その他の石炭採掘業

1199 その他の石炭採掘業

主として草炭、泥炭等、他に分類されない石炭の採掘に従事する事業所をいう。

○草炭採掘業；泥炭採掘業；泥炭採掘請負業；草炭採掘請負業；燐石採掘業

中分類12—原油及び天然ガス生産業

総 説

この分類は、主として原油及び天然ガスの生産に従事する事業所をいう。生産活動に密接な関係のある油田及びガス油田の請負業もまた、この中分類に含まれる。石油の精製は製造業に、天然アスファルト採掘業は細分類 1367 天然アスファルト採掘業に分類される。

小分類 細分類
番号 番号

121 原油生産業

1211 原油生産業

主として坑井及び坑道から原油の生産に従事する事業所をいう。

○石油鉱業；石油採掘業；原油採掘業；油田經營業

122 天然ガス及び圧縮ガス生産業

1221 天然ガス生産業

主としてガス井から天然ガスの生産に従事する事業所をいう（炭酸ガス井を含む）。

○天然ガス採取業；炭酸ガス採取業（天然のもの）；ガス採取業（天然のもの）；ガスガソリン製造業

1222 圧縮ガス生産業

主として天然ガスから圧縮ガスの生産に従事する事業所をいう。

○圧縮ガス生産業（天然ガスから生産するもの）

123 油田及びガス油田請負業

1231 油田及びガス油田掘鑿請負業

主として油田及びガス油田の採掘請負に従事する事業所をいう。

○石油鑿井請負業；ガス油田鑿井請負業；鑿井請負業（石油、もしくはガス油田掘鑿を主とするもの）

1239 他に分類されない油田及びガス油田請負業

主として地均、樁建及び油井洗滌作業に従事する請負業をいう。但し、油田及びガス油田試掘請負業は大分類 K サービス業、細分類 9011 に分類される。

○油田地均請負業；油田工事請負業（試掘請負を除く）；ガス油井洗滌請負業

中分類13—非金属鉱業

総 説

この中分類は、主として岩石、砂利、砂、陶器又は耐火物用の鉱物及び石灰、アスファルトのような非金属鉱物の採掘並びに採石に従事する事業所をいう。又、主として化学原料として用いられる硫黄、かり鉱、重昌石及び硫化鉄鉱の採掘も、この分類に含まれる。しかし、精錬に向けられる銅又は他の金属鉱物の随伴鉱業として上記鉱物の採掘は中分類10 金属鉱業に分類される。

製造作業が採掘、採石作業と同じ場所で行われ、しかも賃金簿や財産目録の点から見ても別個の事業所となし得ないときは製造業に分類される。

小分類番号	細分類番号
131	塊状岩石採石業
1311	花崗岩及びその類似岩石採石業
1312	石英粗面岩及びその類似岩石採石業
1313	安山岩及びその類似岩石採石業
1314	大理石採石業
1315	凝灰岩採石業
1316	砂岩採石業
1317	粘板岩採石業

1311 花崗岩及びその類似岩石採石業
主として花崗岩及びその類似岩石の採石に従事する事業所をいう。
○花崗岩採石業；閃綠岩採石業；斑勵岩採石業；採石業（主として花崗岩、閃綠岩あるいは斑勵岩の塊状岩石の採石を主とするもの）；片麻岩採石業

1312 石英粗面岩及びその類似岩石採石業
主として石英粗面岩及びその類似岩石の採石に従事する事業所をいう。
○採石業（主として石英粗面岩の塊状岩石の採石に従事するもの）

1313 安山岩及びその類似岩石採石業

主として安山岩及びその類似岩石の採石に従事する事業所をいう。
○採石業（主として塊状安山岩の採石に従事するもの）

1314 大理石採石業

主として大理石の採石に従事する事業所をいう。
○採石業（主として塊状大理石の採石を行うもの）

1315 凝灰岩採石業

主として凝灰岩の採石に従事する事業所をいう。
○採石業（主として塊状凝灰岩を採石するもの）

1316 砂岩採石業

主として砂岩の採石に従事する事業所をいう。
○採石業（主として砂岩を採石するもの）

1317 粘板岩採石業

中分類13—非金属鉱業

主として粘板岩の採石に従事する事業所をいう。

- 観石採石業(粘板岩を主とするもの); 砥石採石業(粘板岩を主とするもの);
石盤石採石業; 採石業(主として塊状粘板岩の採石に従事するもの)

1319 他に分類されない塊状岩石採石業

橄欖岩、蛇紋岩、玄武岩等を含む他に分類されない塊状岩石の採石、石切に従事する事業所をいう。

- 橄欖岩採石業(塊状のもの); 蛇紋岩採石業(塊状のもの); 玄武岩採石業(塊状のもの); 庭石採取業

132 破碎岩石採石業(石灰岩及び硅石を除く)

1321 破碎岩石採石業(石灰岩及び硅石を除く)

主として破碎せる岩石の採石に従事する事業所をいう。但し、破碎した石灰岩の採石業は、細分類1331に、硅石の採石業は細分類1354、あるいは1355に分類される。

- 碎石採取業(石灰岩及び硅石を除く); 宝石採取業; 飾石採取業; 水晶採取業; 琥珀石採取業

133 破碎石灰岩採石業

1331 破碎石灰岩採石業

主として破碎した石灰岩の採石に従事する事業所をいう。

- 石灰石採石業(破碎したもの); セメント原石採石業

134 土木建築用砂及び砂利採取業

1341 土木建築用砂及び砂利採取業

主として土木建築用砂及び砂利採取に従事する事業所をいう。

- 砂利採取業; 壁砂採取業; 川砂採取業; 玉砂利採取業; パラスト採取業(破碎せる岩石でないもの)

135 窯業用鉱物採掘業

1351 耐火粘土採掘業(頁岩粘土、木節粘土を含む)

主として耐火粘土の採掘に従事する事業所をいう。頁岩粘土、木節粘土の採掘も本分類に含まれる。

- 耐火粘土採掘業; 粘土採掘業(耐火粘土、頁岩粘土、木節粘土の採掘を主とするもの); 頁岩粘土採掘業; 木節粘土採掘業

1352 蠟石及びダイアスپーা採掘業

主として蠟石及びダイアスپーাの採掘に従事する事業所をいう。

- 蠟石採石業、ダイアスپーা採掘業

1353 陶石、陶土、磁土及び蛙目粘土採掘業

主として陶磁器用粘土の採掘に従事する事業所をいう。

中分類13—非金属鉱業

○陶石採掘業；陶土採掘業；磁土採掘業；蛙目粘土採掘業；粘土採掘業（陶磁器用粘土を主とするもの）

1354 炉材硅石採掘業

主として炉材硅石の採掘に従事する事業所をいう。

○硅石採掘業（炉材のもの）

1355 硅石、硅砂採掘業（炉材硅石を除く）

主として硅石、硅砂の採掘に従事する事業所をいう。但し、炉材硅石の採掘に従事する事業所は細分類1354に分類される。

○硅石採掘業（炉材硅石を除く）；硅砂採取業

1356 長石採掘業

主として長石の採掘に従事する事業所をいう。

1357 普通粘土採掘業

主として普通粘土の採掘に従事する事業所をいう。耐火粘土の採掘に従事する事業所は細分類1351に分類される。

○粘土採掘業（普通粘土を主とするもの）

1358 苦灰石採掘業

主として苦灰石の採掘に従事する事業所をいう。

○ドロマイト採掘業

1359 他に分類されない窯業用鉱物採掘業

他に分類されない窯業用鉱物の採掘に従事する事業所をいう。

○熔岩採掘業（岩綿用）；岩綿原石採掘業

1360 工業原料用非金属鉱物採掘業（化学用を除く）

1361 ベントナイト及び酸性白土採掘業

主としてベントナイト及び酸性白土の採掘に従事する事業所をいう。

○ベントナイト採掘業；酸性白土採掘業

1362 硅藻土採掘業

主として硅藻土の採掘に従事する事業所をいう。

○硅藻土採掘業

1363 滑石採掘業

主として滑石の採掘に従事する事業所をいう。

○滑石採掘業

1364 石綿採掘業

主として石綿の採掘に従事する事業所をいう。

○アスベスト採掘業

1365 石膏採掘業

中分類13—非金属鉱業

主として石膏の採掘に従事する事業所をいう。

○石膏採掘業

1366 黒鉛採掘業

主として黒鉛の採掘に従事する事業所をいう。

○黒鉛採掘業

1367 天然アスファルト採掘業

主として天然アスファルトの採掘に従事する事業所をいう。

○アスファルト採掘業（天然アスファルトを主とするもの）；土瀝青鉱業

1369 他に分類されない工業原料用非金属鉱物採掘業

雲母等のように他に分類されない工業用原料として使用される非金属鉱物の採掘、採石に従事する事業所をいう。

○雲母採掘業；金剛砂採取業；蛭石採掘業；火山灰採掘業

1371 化学工業原料用鉱物採掘業

1371 硫黄採掘業

主として硫黄の採掘に従事する事業所をいう。

1372 硫化鉄鉱採掘業

主として硫化鉄鉱の採掘に従事する事業所をいう。

○硫化鉄鉱採掘業；黄鉄鉱採掘業；黄硫精錬業

1373 加里鉱採掘業

主として加里鉱の採掘に従事する事業所をいう。

1374 重晶石鉱採掘業

主として重晶石鉱の採掘に従事する事業所をいう。

○加里鉱採掘業

○加里鉱採掘業

1379 他に分類されない化学工業原料用鉱物採掘業

硼酸塩及びその他の塩類、螢石、明礬石、燐鉱石等のように他に分類されない化学工業原料として使用される非金属鉱物を採鉱、採掘する事業所をいう。

○硼酸塩採掘業；螢石採掘業；明礬石採掘業；燐鉱石採掘業；砒鉱採掘業；亜砒酸採掘業